

この記入見本は、「高等学校等就学支援金 受給資格認定申請書」の裏面です。

該当年度の市町村民税の所得割額が判る所得（課税）証明書を添付してください。

該当する項目に印をしてください。
親権者（両親）二人分の課税証明を添付の場合①のみで結構です。

必ず確認事項を願います。印をおは

【2. 保護者等の収入の状況について】

(1) 就学支援金の支給を受けようとする時期の区分（いずれかの□にレ印を付けてください。）

1月～6月（前年度の課税証明書等を添付） 7月～翌年6月（今年度の課税証明書等を添付）

(2) 申請又は届出時点における保護者等の状況及び添付する課税証明書については次のとおりです。（次の①から⑦までのいずれかの□にレ印を付けてください。）

(2) - 1 次の保護者等の課税証明書等を添付します。

① 親権者（両親）2名分 両親とも市町村民税所得割を課されている場合

親権者1名分（アからウまでのいずれかの□にレ印を付けてください。）
（親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、④から⑦までのいずれかの□にレ印を付けてください。）

ア 親権者の1人が控除対象配偶者であり、市町村民税所得割を課されたとしても所得制限の要件や加算支給の区分に影響がないことが明らかな場合

イ 親権者の1人が課税期日に日本国内に在住していないなど市町村民税所得割を課されていない場合

ウ ・離婚、死別等により親権者が1人の場合、
・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を添付できない場合 等

② 未成年後見人 名分
親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分）
（未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除きます。）

③ 生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）1名分
親権者又は未成年後見人が存在しない場合、
成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等

④ 生徒本人
親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、
成人に達している場合、
未成年であるが市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合 等

⑤ 課税証明書等を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄（⑥又は⑦にレ印を付けた場合は不要です。）

氏名	生徒との続柄	氏名	生徒との続柄
興國 太郎	父	興國花子	母

⑥ 所得確認の対象が生徒本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合）であるが、未成年で市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合

⑦ 親権者、未成年後見人、主たる生計維持者又は生徒本人の全員が、課税期日に日本国内に在住していないなど市町村民税所得割を課されていない場合

(2) - 2 次の理由により、課税証明書等を添付しません。

⑥ 所得確認の対象が生徒本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合）であるが、未成年で市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合

⑦ 親権者、未成年後見人、主たる生計維持者又は生徒本人の全員が、課税期日に日本国内に在住していないなど市町村民税所得割を課されていない場合

・収入の申告修正や税額の更正決定による市町村民税所得割の額の変更や 離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更等があった場合には、支給額の変更となることがありますので必ず学校に連絡してください。

【3. 確認事項】
（次の事項を確認の上、□にレ印を付けてください。）

就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

申請に関し提出した個人情報について、以下の点を了承します。

- ・大阪府への情報提供は、オンラインを経由すること。
- ・この申請のために提出した個人情報を、学校内における大阪府私立高等学校等授業料支援補助事業（以下「本事業」という。）に活用する場合があること。
- ・本事業を所管する大阪府及び本事業に関連して奨学金貸付事業を行う（公財）大阪府育英奨励会に情報提供する場合があること。

学校受付日 平成 年 月 日（学校にお

この記入例は、親権者（両親）の内、父親の課税証明書によって母親の控除配偶者対象（非課税）が明らかに判断できる場合のケースです。控除配偶者対象（非課税）が明らかに判断できる場合とは、親権者（父若しくは母）の課税証明書における扶養親族該当区分欄に「配偶者控除」を受けている場合ですが「特別控除配偶者」の場合は、市民税の課税証明書が必要です。（年間収入100万円未満は、非課税の場合が多いですが、パート等の年間収入が100万円以上の場合は課税証明書の提出を必ずお願いします。）

【2. 保護者等の収入の状況について】

(2)の①に該当するときは、保護者全員の所得に関する書類（課税証明書・非課税証明書等）を添付してください。

②のアイウに該当するときは、親権者等の一人の所得に関する書類を添付してください。

【2. 保護者等の収入の状況について】

(2)の③④⑤に該当するときは、生徒本人又は主として生徒の生計をその収入により維持している者の所得に関する書類を添付してください。また、主として生徒の生計をその収入により維持する者がいるかどうかについて確認できる書類を添付してください。

保護者氏名欄

課税証明書等を添付する者の氏名と生徒との続柄を記入してください。

一人親の場合は、親権者一人のみ記入。

両親の一人が控除配偶者対象者で、提出者の課税証明書で配偶者控除の確認ができるため、配偶者の証明書を省略する場合は、提出者のみ記入。

この点線で囲んだ該当箇所にご記入をお願いします。